

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

大幅な増額とならないよう手立てを講じ、 安心できる介護保険料にすべき

平成12年度から施行された介護保険制度は、施行後2回目となる法改定がおこなわれ、来年度から新制度となり実施される。それに基づき幕別町においても幕別町介護保険運営等協議会で、来年度から平成26年度までの3年間における幕別町介護保険事業計画の策定議論が進められている。そこで以下の点について伺う。

- ①改定介護保険制度で新設された介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者の介護サービス縮小につながるために実施すべきではないと思うが、町の考えを伺う。
- ②同じく「定期巡回サービス」、「複合サービス」が、幕別町内で実施可能かどうか伺う。
- ③幕別町として特別養護老人ホームの入所待機者数や待機場所、緊急性の高い待機者数の実態把握調査を行っているか伺う。また今後の入所待機者解消策について伺う。
- ④来年度からの介護保険料の基準額について伺う。
- ⑤介護保険料負担や利用料負担の軽減策をすべきと思うが町の考えを伺う。

町長

①これまで示された内容をもとに検討した結果、これまで町が実施している介護保険を補完する事業や、地域支援事業としての二次予防事業、一般高齢者に対する一次予防事業を充実させていくことが望ましいと判断し、現段階では、総合事業の導入は見送る考えのもと、介護保険運営等協議会において審議いただいている。

②管内の事業所等の取り組み状況を見定めながら、本町の実情に応じた体制での実施に向け努力をしていきたい。

③管内26カ所の特別養護老人ホームでの本町の被保険者の待機状況を確認した結果、待機者の総数は151人で、そのうち、介護保険施設に入所の方が40人、病院特定施設、グループホームなどでの待機者は60人、在宅の方は51人という状況であった。

④第5期計画で、一定の施設整備は必要になるものと考え、現在、介護保険運営等協議会において審議いただいている。

⑤現時点で、国から改定に係る基礎資料が示されていないため、高齢者人口に占める要介護認定者数の増加、サービス給付費の伸びなどを考慮した上で、現段階での北海道から示された財政安定化基金の取り崩し額を繰り入れた段階で、5145円と算定している。



訪問介護利用の様子

さいとう
齊藤

きしお
喜志雄 議員

幕別高校の空き教室を利用した 高等養護学校の分校・分教室の開設について

少子化が進行しているにもかかわらず、特別支援学級（学級・高等部）に通う児童・生徒数は急増し、学校数・教室数・教員数はかつてなく逼迫している。こうした背景には、文科省が「特殊教育」に替わる「特別支援教育」制度を打ち出し、障害児教育の政策を大きく転換したことにあると言われる。北海道にあって、各圏域から学校設置や学級増設の声が上がっているが、財政状況もからんで条件整備が追いついていないのが実態である。

そうしたなか、道教委は2013年度中に中札内高等養護学校への進学希望者増が見込まれるとして、幕別高校の空き教室を活用した分校・分教室を2学級規模で開設することを決めた。その決定のプロセスもさることながら、急場しのぎの数合わせと財政論が優先した政策にならないようにするための課題は非常に多いものとする。

以下、3点について所見なり見解を伺う。

- ①分校又は分教室が設置されることについて。
- ②受け入れ体制の整備について。
- ③幕別高校存続への影響について。

また、教職員や保護者が安心して開校を迎えることができるよう、幕別高校や中札内高等養護学校とも緊密に連携を図り、必要な要望や支援などに努めていきたい。

③相乗効果により幕別高校の教育

②これまで、道立学校の整備については、町教育委員会としてはかわりを持った前例はないが、今回の計画については、校舎整備・改修については、エレベーターの設置、トイレの洋式化、車いす対応トイレの整備、スロープの設置など現校舎のバリアフリー化や網戸の設置などを幕別高校を通して要望をしている。

【教育長】①今回の取り組みは道内では初めての試みであり、一つの校舎に二つの学校ということ、体育館やグラウンド、さらには音楽室などの特別教室を共有することに伴う調整、学校行事の持ち方、生徒会や部活動のあり方など、これまでと異なったさまざまな対応が生じてくる。ノーマライゼーションの理念のもと、二つの学校の生徒や教職員が交流を図り、お互いの立場を理解し、高校と高等養護学校との密接な連携が構築されることで、大きな効果があらわれるものと期待をしている。

【再質問】中卒者の激減期を見据え、幕別高・江陵高・分校または分教室の存続とありようを一体的・総合的に捉えて検討するための組織を立ち上げ、道教委の「公私立高校配置計画案」や「特別支援学校配置計画案」に対応していく必要はないか。

【答】教育環境整備等も含めて、併置校のあるべき姿はどうなのか等々の意見を聞く協議会的な検討会を新年度において考えていきたい。



幕別高等学校での授業の様子

のほら
野原 恵子 議員

ごみの減量対策と今後の課題について

全国では一年間で発生するごみは、家庭や商店・ビルなどが出す一般廃棄物が4625万トン、工場などが出す産業廃棄物が約4億トンと高水準で推移している。

幕別町の総ごみ処理量（平成22年度は、5460トン）は5%から10%増減しているが、可燃ごみが増加傾向になっている。そのため、まだ減量対策が必要である。

今年度から供用開始した最終処理施設「うめーるセンター美加登」は35億7000万円で建設されたが、埋め立て期間は15年の予定である。多額の費用で建設された施設を長期的に使用していくためにも、ごみの減量対策を講じていくことが必要である。

①ごみ減量化に向けての対策は。

- (1) 生ごみの堆肥化などの手立ては。
- (2) 資源ごみ分別の細分化。
- (3) 家庭・公区・学校・事業所などで啓蒙活動の推進を。

②不法投棄対策は。

③容器包装リサイクル法の改正を国に求めていくこと。

④5ℓの指定ごみ袋の実施計画はどこまで進んでいるのか。

⑤指定ごみ袋の制作や仕分け作業は、町内の障がい者施設などが参画できる手立てを。

⑥幕別地域の指定ごみ袋料金の引き下げを。



町発行のごみ分別のススメより

町長 ①(1)生ごみ処理容器（コンポスト）や電動生ごみ処理機の

購入設置に助成を行っており、一般家庭での普及に一定の効果が見られると認識いたしている。

(2)現在、9分類で分別していて、容器包装リサイクル法の規定に準拠しており、分別法も定着しているため、当面は現状のまま継続していきたい。

(3)町発行の「ごみ分別のススメ」の冊子、ごみカレンダーの配布や、広報紙などを通じて情報提供などの啓蒙活動を進めていきたい。

また、学校では小学校3、4年生の社会科授業において啓蒙活動に取り組んでいる。

②町職員による監視パトロールの実施、注意喚起を目的とした看板の設置、町広報誌を通じての呼びかけ、悪質な事例等の場合は、警察への通報などで対処している。

③生産者が製品の生産段階だけでなく、製品が消費された後も一定の責任があるという考えのもと、生産者に製品の回収やリサイクルの費用を負担させるという内容の法改正案が議論されているが、課題点もあることから、拙速な判断は難しい面があるため、当面は国レベルでの議論を見守りたい。

④新年度の導入に向け準備をしている。

⑤指定ごみ袋の製作には、機械や製品の運送車両などの導入、作業場や製品の保管場所が必要なこと、指導者、技術者、作業員など職種に応じて一定程度の人員が必要なこと、採算ベースに乗れるだけの受注があることなどの課題を整理する必要があるため、当面は町内の授産施設とともに調査・研究をしていきたい。

⑥家庭ごみの処理経費は、3年間ほぼ横ばい状況で推移している。

また、指定ごみ袋料金は近隣自治体と基本的に同単価のため、当面、現行のままで継続したい。

再質問 ①ごみの分別・ごみ出しが

困難な高齢世帯に対して、協働のまちづくり支援事業などを活用し対策を講じていくべきではないか。

②本別・足寄・陸別では生ごみを堆肥化し町民に還元している。町も生ごみを資源ごみとして回収し堆肥化していくべきでないか。

答 ①これからの課題と思われるので、調査研究を行っていきたい。
②他町村の事例を十分研究し、先進地を視察して対応していきたい。

ますだ 増田
たけお 武夫 議員

庁舎建設・暖房等に地元木材の活用を

本町の森林面積は、町有林、民有林、道有林合わせて1万4854ヘクタールあり、町面積全体の31%となっている。カラマツを中心とする人工林は、伐期を迎えているものが多い。

政府は昨年「公共建築物等木材利用促進法」を制定し、地方自治体にも木材利用を求めている。

本町においても次の事項の実現のため努力すべきである。

以下について、伺う。

- ①国の施策に準じて木材利用の促進に関する方針を策定し、公共建築物における木材の利用に努めること。
- ②庁舎建設に当たっては、町有林のカラマツを中心に活用することを選択肢に入れること。
- ③法律は、木材の建築への利用促進とともに、木材をエネルギー源として公共施設に活用することを求めている。林地残材の活用は、町内の経済循環をうながし、経済活性化をもたらす。木質バイオマスの利用に努めるべきと思うがどうか。



地域材を活用した青葉町近隣センター

町長 ①本町では、「クマガラハウス」、「本町近隣センター」、「道の駅忠類」、「つくし児童保育所増築」、「青葉町近隣センター」建設事業などにおいて、既に地域材を活用した木造公共施設の整備に取り組んでいる。また、北海道においても、札内青葉町に建設予定の道営住宅4棟20戸を道産材による木造で建築することになっている。今後、国や北海道の方針に則した町の方針の策定作業に着手しているところであり、年度内には策定できるものと考えている。

②今後、町民の皆さんの理解を得て新庁舎建設基本構想を策定し、基本設計を実施していく段階では、木材利用のすぐれた効果や、庁舎は地域の防災緊急対応拠点として求められる耐震性、耐久性、耐火性の確保を図らなければならないこと、建設コストと建設後の維持・管理コストの低減化も重要なことから、十分に考慮し、総合的に判断をしていかななくてはならないものと考えている。

③本町において、現時点で燃料としての木質バイオマスに取り組んでいる事業所はなく、当面は計画もないという状況である。

町内事業所で製造した木質バイオマスを使うこととなれば、地産地消となり、町内の経済循環につながるということは理解できるが、現時点での本町の実績では、なかなか実現は難しいものと考えている。

今後の公共施設への木質バイオマスの導入については、町内における木質バイオマスの製造に係る動向を見定めながら、選択肢の一つとして研究していきたい。

再質問 庁舎の建設に当たっては、様々な制約はあっても地元木材を活用するという考え方を貫いてほしいと思う。

また、エネルギーとしての活用も、町が積極的に取り入れることが、地元の産業おこしや活性化につながる。姿勢が問われると思うがどうか。

答 当然のことながら、自然エネルギーがこれからのいろんな面で中心になってくるのだろうと思う。いろんなことを総合的に判断した中で、私どもも庁舎の問題を初め、町のエネルギー対策についてこれからの対応していきたい。

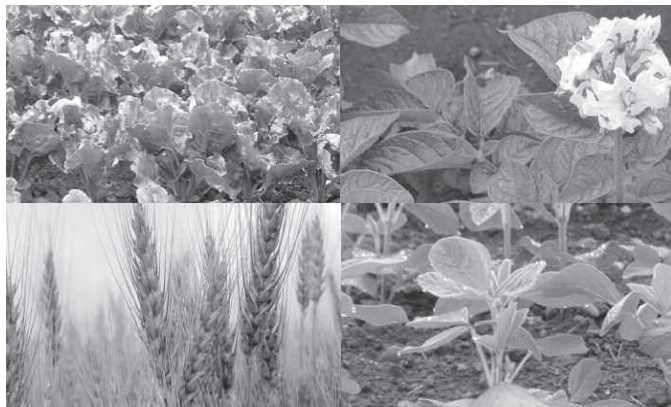
こじま ちえ
小島 智恵 議員

T P P 交渉参加表明と 基幹産業への 影響などについて

11月11日野田総理は、T P Pについて「交渉参加に向け関係各国との協議に入る」と農家の不安を払拭する農業政策を示さないまま表明した。

交渉参加は十勝、本町の農業に甚大な被害を与える可能性がある。影響額が、道庁は単年度で2兆1000億円、十勝総合振興局は5037億円と試算。本町農業への応援の仕方を考えるべきと思い、以下伺う。

- ①交渉参加表明を受け現時点での見解は。
- ②幕別町の影響額と今後の対応策や支援策は。



T P Pにより影響の出る作物：左上てん菜
左下：小麦、右上：馬鈴しょ、右下：大豆

町長 ①参加反対の意思を貫きながら、T P Pへの交渉参加が農林漁業を初めとする地域経済や国民生活にいかなる影響を及ぼすか、今後の関係国との協議経過や政府の対応を注意深く見きわめたい。

②推計結果では、影響額は5品目トータルで107億円に上り、この数値は幕別町全体の農業生産額の約2分の1に当たる大きなものとなっている。

今後は、道や関係機関と歩調を合わせ国に働きかけていきたい。支援策は、農協等関係機関と一体となって検討していきたい。

町長 ①長引く経済不況により、障害者や高齢者の就労状況は大変厳しい状況にあると考えている。

障害者の職場体験事業を実施し、この取組みにより、2名の方が常勤社員として採用されている。

高齢者の雇用促進についても、必要な支援に努めていきたい。

②障害者の方の障害の種別や程度もさまざまで、必要財源の見込みも立たないことから、現実的には町単独制度の創設は難しい。

今後、関係機関と連携し、各種制度の周知を図りながら、高齢者障害者の雇用の掘り起こしに努めていきたい。

障害者と高齢者の 雇用促進について

障害者就労の現実の時給100円に満たない授産所での仕事が殆どであり、自立できる働く場と収入確保が急務と考える。

町はH21から職場体験を実施し、アンケートでは25%の事業所が障害者雇用に前向きと回答され、取組みの成果と評価する。

また、超高齢化社会を迎えているが、就労意欲や体力もある高齢者が働く場を求める傾向が強まっている。

「障害者と高齢者雇用」について、以下伺う。

- ①雇用促進への所見や施策について。
- ②前向きな事業者へ減免措置・助成金等を設けてはどうか。

再質問 ①T P P交渉参加が現実化したことを想定し、国際競争の中で本町の農業が生き残るため町独自の支援策は考えていないか。

②障害者雇用の国の制度は定着していないが、努力しているか。

③報酬の少ない障害者施設への支援は。

答 ①国が考えていかなければいけない問題だと思うので、どうするかは答えられる状況ではない。

②町としてできるものがあれば支援は惜しまない。また、いろんな施策があれば、内部で検討したい。

③町としてできる範囲の中で、支援をしていきたい。

おかもと
岡本

まりこ
眞利子 議員

ひとり親家庭の実態と支援について

平成23年版厚生労働白書によると、平成17年の調査でひとり親家庭は84万1333世帯で、その内母子家庭は74万9048世帯、父子家庭は9万2285世帯という数字が示されている。

その要因は、離婚にあると思われる。そこで、本町におけるひとり親家庭の実態について伺う。

- ①世帯数と就業の状況、所得状況について。
- ②ひとり親に対して、国では総合的な支援策をとっているが、本町としてはどのような支援策をとっているのか。
- ③ひとり親家庭は、両親がそろっている家庭に比べ経済的、精神的、そして日常生活にも不便を擁している中、本町として、ホームヘルプサービス制度の取組みが必要と思われるが町の考えは。
- ④母子家庭がこれだけ増加している中、将来の生活や経済的な不安、そして様々な実態に対しての相談体制はどのようなになっているのか。



町長

①町内における総世帯数を把握することは困難であるが、受給者数は平成23年11月1日現在母子世帯316件、父子世帯20件である。就業及び所得状況は、受給者数から現況届未提出の15件を除き、母子世帯の267件89%、父子世帯は18件90%が就業をしている状況であり、平均収入は母子世帯で約160万円、父子世帯は約210万円となっている。

なお、児童扶養手当の受給に関しては、児童2人を扶養している場合の所得限度額が95万円となっており、この限度額を超える場合は所得に応じて支給額が減額される、あるいは全部の額が支給停止とされる。

②十勝総合振興局と連携を図りながら児童扶養手当の受給申請あるいは母子寡婦福祉資金申請の事務、乳幼児健診時や子育て支援センター事業に伴う育児相談など、また町単独事業である遺児援護金の支給、ひとり親家庭等医療費助成制度により、18歳未満の児童のいる家庭の医療費の助成、さらには本年10月から乳幼児医療費助成事業の拡大を図り、小学校を卒業するまでの医療費を実質無料化をしている。

③管内では、帯広市で実施しているが、平成22年度の利用状況は8件、全対象世帯の0・3%と聞いている。

制度の導入については、その必要性を含め、今後、調査・研究をしていきたい。

④こども課が相談窓口として対応しており、関係各課との連携を図っている。

また、昨年、「帯広市母子家庭等就業・自立支援センター」が設置され、ひとり親家庭の生活全般にわたる相談、無料法律相談会、講習会、求人情報の提供などを行っている、広報誌や公共施設等にチラシを配布し、周知を図っている。今後も、関係機関等と連携を図りながら、ひとり親家庭に対する支援に努めていきたい。

再質問

現在はいくども課が相談窓口としているが、様々な相談があり、その都度、それぞれの課が異なるため、専門の相談員、支援員の配置が必要であると思うが。

答 今すぐ相談員を配置することは、難しいものがある。

皆さん方の相談に乗れるように、さらに内部でも十分連携を密にするような体制づくりを、考えていかなければならないと思っている。

おがわ よしふみ
小川 純文 議員

農地・水・環境保全 対策事業について

- ①同事業は平成20年度より幕別農協管内12地区組織の結成に端を発し、平成22年度においては12組織で交付額約1億3000万となり、町内において相当の経済効果があったものと推察する。4年間の活動実績を有する本事業に対して「行政の取組み経過について」伺う。
- ②次年度以降について札内地区において複数の組織が結成される見込みと聞くと、地区組織の広域化に向けた「新たな事務局体制に対する支援及び指導方策について」伺う。
- ③同事業は今後、全町一円で実施されることが望ましいものと認識しているが、未実施の地域に対する「全町的な取組みに向けた今後の行政施策について」伺う。

町長 ①この4年間で総額5億3000万円が交付され、ほぼ全額が町内に直接的な経済効果をもたらした。明渠排水路の床下げ工事や緑肥作物の作付による生産性の向上、生活環境や農村景観の向上、共同活動を通じた地域コミュニティの醸成、さらには農村イメージの向上など、本事業の実施により有形無形のはかり知れない効果があったものと認識している。

②従前の12組織と新規の2組織が、円滑かつ適正に、そして安心して取り組み活動ができるよう、活動組織の意向を十分踏まえながら、新たな事務局体制の構築に向けた支援・協力を努めていきたい。

③新年度からの新たな取り組みによる隣接地区への波及効果に期待するとともに、町としても本事業を説明して、できる限り早期に全町を網羅した活動組織が立ち上げられるよう、粘り強く参加への理解を求めている。

十勝川下流域工事に伴い発生 する泥炭などの有効利用に関わる 泥炭客土について

十勝川下流域の河川改修工事によって発生する泥炭土などの有効利用を目的とした畑地客土を実施する上で、「行政における現状の取組み状況と今後の展望について」伺う。

町長 発生土の有効利用については、町内農協に照会したところ幕別町農協より利用希望があったことから、池田河川事務所と協定書を締結し、要望量調査を実施し94戸から要望があった。

試験施工の結果によって、泥炭の効果が広く農業者の間で認識されつつあることから、本町では1



農地・水・環境保全対策事業の活動の様子

戸当たり4000立方メートルの上限を設け、本年度から10年間程度で施行することとしている。

再質問 農地・水・環境保全対策事業の実施により、各組織が地域内にある明渠排水、道路環境整備、景観作物作付等について、地域で考え地域で取り組む体制は多くの面で大きな実績となっていると思うが、行政として評価と政策を伺う。

答 農業者の皆さんの協力があればこそできた事業で、非常に大きな効果があったと思っている。

本事業による効果を説明し、早く全町が網羅されるような組織づくりに力を入れていきたい。

よしたき
芳滝

ひとし
仁 議員

幕別町における 今後の幼稚園、保育事業について

日本の出生率は本格的な出産、子育て支援策を講じない限り低下し続ける恐れが強い。乳幼児の教育保育については今後、社会全体で保障するのがその方向性である。幕別町の乳幼児の将来推計について地区別の推移はどうか。その上で今後の保育所、幼稚園の施設整備と運営体制について地区別に伺う。

幕別地区の町立幼稚園と保育所について、幼保一体型の「こども園」への方向性はどうか。

札内地区については、延長保育や休日保育等、多様な保育ニーズに対応するための保育所の民設民営の方針について伺う。

幕別地区へき地保育所の通年化についてはどうか。

忠類へき地保育所についての、運営と責任体制について改善する必要がある。社会福祉法人等への運営の委託については、保育所であれば就労条件が発生し全ての乳幼児に対応できないので、「こども園」を目指すべきと考える。

また、幕別町全体の給食体制とアレルギー対応は十分か、専属の栄養士は配置されているか伺う。



幕別中央保育所の交通安全教室の様子

町長 過去3カ年の地区別出生

状況は、平成20年の出生は176人であり、このうち幕別地区は31人、札内地区は134人、忠類地区は11人である。平成21年は182人のうち、幕別37人、札内135人、忠類10人。さらに平成22年は196人の出生のうち、幕別39人、札内150人、忠類7人で、札内地区が微増の状況である。

幕別中央保育所とわかば幼稚園は、入所入園児童数の推移を考慮し、あり方について教育委員会と引き続き検討するとしたが、現在、国は、認定こども園から「こども園」としての制度設計の検討をしているところで、具体的な内容が提示されていない状況のため、この計画期間後の取り組みになる。

札内南保育所については、民間による改築の上、平成26年度から民設民営により保育を行い、札内さかえ保育所は、幕別子育て支援センターを併設していることから、本町における保育及び子育て支援の拠点施設として保護者ニーズの把握に努め、本町保育行政の先導的役割を担う施設として位置づけをしている。

札内北保育所、札内さかえ保育所は平成26年までの間は、公設公

営としている。

幕別地域農村部の五つのへき地保育所については、「通年化の要望もあり、管内のへき地保育所の運営状況等を勘案し、今後は統合をも視野に入れた検討をする」とした。

忠類保育所については、「今後は入所児童数の減少が見込まれることから、当面は運営委員会による運営を継続し、ただし、平成26年度を目途に、保育経験のある社会福祉法人等に運営を委託することを検討する」とした。

給食体制は、自賄い方式により、1保育所につき調理師資格者を2人、児童数が多く、子育て支援センターの一時保育を行っているさかえ保育所は3人を配置し、2歳児までは完全給食、3歳以上児は主食を持参して、副食を提供している。

アレルギー対応では、毎月、町栄養士が作成する予定献立表に基づき、調理している。児童生活調査票及び保護者の申し出により、アレルギー対応の児童は13人いる。現在、保護者、保育士及び栄養士が連携を図りながら、一人一人の児童の心身の健全な発達を願い、保育及び給食を提供している。

なかはし
中橋
ともこ
友子 議員

新年度予算編成について

現在、幕別町は「第5期総合計画」に基づき、平成29年には人口2万8千人を目指し町づくりを進めている。しかし経済不況の下で国はTPP交渉参加、消費税の増税、税と社会保障の一体改革による負担増など地域経済の衰退と、貧困の拡大を招く政策に向かっている。町民所得は年間200万円以下が7割を超えた。町民の暮らしを支え、地域の振興対策を強力に展開する必要がある。

以下について伺う。

- ①新年度予算編成に当たっての基本姿勢について。
- ②財源の確保と公債費率の削減のあり方について。
- ③人口2万8千人達成に向けての地域別の人口推計と、特に幕別本町地区の定住対策について。
- ④平成24年度実施予定のコミバスの取り組みについて。
- ⑤日常的な住民参加の町づくりの推進について。

町長 ①第5期幕別町総合計画に基づき、多種多様化する住民ニーズの把握に努めに、工夫を凝らした予算編成を行い、住民福祉の向上に向け取り組みたい。

②経費節減や自主財源の確保により起債借入額の抑制に努め、実質公債費比率の引き下げを図るために、財政健全化に取り組みたい。

③地域別の目標人口は、幕別市街地を3591人、札内市街地を1万9237人、幕別の郊外地を3520人、忠類地域を1652人と定めたところである。

定住促進策は、喫緊の課題であり、雇用対策、住宅対策を初め、町としてできる限りの効果的な対策を展開していきたい。

④平成24年度に試験運行や各種調査を行い、平成25年度に運行車両を導入し本運行へ進めていきたい。

⑤町政の主役は町民であり、町民目線を忘れることなく、安心して暮らせる地域社会の実現を目指してきた。今後も、住民参加の町づくりの確立に向け、情報の共有、参加機会の保障に取り組みたい。

水道料金の見直しについて

幕別町の水道料金は十勝で一番高いが、十勝中部広域水道企業団の原水単価が平成23年度より引き下げられた。

- ①原価の引き下げによるコスト減は幾らになるのか。
- ②十勝管内の料金はどのようになっているか。
- ③今後の事業の見通しについて。
- ④料金引き下げ計画の実施について。

町長 ①幕別町の負担としては年間約3750万円、率では17・5%の減額となる見込みである。

②平成20年度の料金改定時において、本町の上水道区域における水道料金は、1カ月10立方メートル使用時で管内7番目から3番目に20立方メートル使用時では8番目から3番目に、6立方メートル使用時での比較では管内10番目となった。

③大規模な地震に対応するため、排水管をダクタイル鉄管に更新

し、飲料水確保のための緊急貯水槽の設置を検討していきたい。

④料金の適正化は、事業とのバランス、財政の収支均衡と健全化を見きわめ、慎重に判断をしたい。

再質問 ①地方税収入は帯広、音更、芽室に比べて歳入割合で幕別が一番少ない。引き上げの努力を。

②本町の人口は10年間で14%減少している。定住促進の具体策は。

③コミバスは24年度のいつごろから試行運転を行なうのか。

答 ①少しでも多くの企業誘致やいろんな面で税の確保に向けてこれからも努めていきたい。

②3極が均衡あるような発展のためにさらに努力したい。

③夏と冬に入る前の2回を想定している。



総務文教常任委員会視察
(音更町のコミュニティバス)

教育公務員のあり方について

公務員は全体の奉仕者であって、その政治的中立性を確保するとともに、行政の公平な運営の確保を図る必要がある。

特に、教育公務員については、教育の政治的中立性の原則に基づき、特定の政党の支持または反対のために政治活動をすることは禁止され、さらに選挙運動等の政治的行為の制限についても公職選挙法及び教育公務員特例法に特別な定めがあるが、町教員として、服務監督権者としての幕別町教育委員会が教職員一人一人に法令の遵守や服務規律の確保について、どのように取り組んでいるか以下について伺う。

- ①組合活動について。
- ②政治活動について。
- ③学校活動について。
- ④教育課程について。
- ⑤教職員団体との関係について。
- ⑥国旗掲揚について。
- ⑦国歌斉唱の状況について。
- ⑧教員の不祥事について。



教育長 ①②公務員の労働基本権は、最高裁の判例により、警察職員及び消防職員は、その職責上、団結権、団体交渉権、争議権がいずれも認められていないものの、教育公務員は、地方公務員法により団結権と制限つきで団体交渉権が認められている。

政治活動については、教育公務員特例法や公職選挙法等により、厳しい制限を受けているものと承知している。

今後とも、子どもたちの手本である先生方の法令遵守を徹底して、保護者や地域に理解される組合活動や教育における政治的中立性の確保に努めていきたい。

③学校の経営方針に基づいて、教職員が創意工夫をし、その持ち味と力量が生かされる教育活動を展開することが大切だと考えており、法令遵守、服務規律の保持、政治的中立性の確保など、教育公務員として強い自覚を保つよう、一人一人が倫理意識を高めていくことに努めてきたい。

④新学習指導要領は、小学校では本年度全面実施され、中学校では来年度からの全面実施となる。

小学校では、全面実施に向け周知の準備を進めた結果、授業時数

は、標準の授業時数を確保し、国旗・国歌は、昨年の卒業式並びに本年の入学式に当たっては、中学校を含め町内全学校で国旗の掲揚・国歌の斉唱が行われた。

⑤教職員については、労働者として団結権と制限つきだが、団体交渉権が法により認められている。

このことにより勤務条件等に加えて、管理運営的な事項について、事実上の話し合いをすることはあるが、これらについては、意見として聞き置くとともに、本町の教育について共通理解を図るものというところで行っている。

⑥⑦今後も、学習指導要領に基づき、卒業式、入学式等の式典の中で、適切に実施するよう、指導に努めていきたい。

⑧不祥事の主なものは、わいせつ行為、体罰、交通違反、交通事故であるが、十勝管内でも、本年度もこれまで10件の処分がされている。このうち、1件は、本町の不祥事であり、先般、懲戒免職の処分がなされたところである。

今後二度とこのようなことが起こらないよう、不祥事の根絶に向け、教職員の研修や校長会、教頭会を初め、機会あるごとに強く指導していきます。

ふじわら
藤原

たけし
孟 議員

ソーシャルビジネスと ネットワーク化の必要性

経産省は日本の希望、ソーシャルビジネスを始めようと発信している。

福祉、環境、町づくり、イベント、ブランドづくりなど行政や企業では解決できない地域の問題をビジネスの手法で解決する継続的な事業活動である。これまでの営利を目的とした会社とは異なり、無報酬のボランティア活動とも異なる財源を確保した新しい形態といえる。

今後は、事業の担い手の資本が小さいけれども、小さいビジネスがつながって新しい商品開発が形成されていくために、民間と行政とを連携させる仕組み（ネットワーク）づくりが必要である。特に、行政は「宣伝、マーケティング、販売」など収益に関わる部分が不足しがちである。公共をサポートし自治体の連携を図り、共同で事業運営に取り組む新しい公共の場づくりにも活用できる組織を立ち上げ新しい活動の母体とすべきと考え伺う。

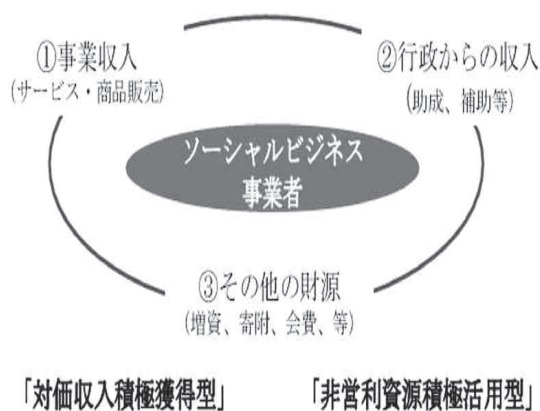
①ソーシャルビジネスを創業支援し雇用創出を。

②ネットワークを設立し行政の事務事業の外部委託の推進に取り組む考えは。

町長 ①経済産業省では、ソーシャルビジネスとは、社会的課題に取り組むという社会性、継続的に事業活動を進めるという事業性、さらには、新たなサービスの提供や仕組みの活用という革新性の三つの要素をあわせ持つものと定義づけをしている。

本町の行政上、解決しなければならぬ問題としてとらえているものについては、直営または業務委託という手法により対応しているのが実態であることから、現時点では、ソーシャルビジネスに適した事案を見出すことはできないものと考えているが、今後ますます社会経済が複雑化することに伴

町長 ①経済産業省では、ソーシャルビジネスとは、社会的課題に取り組むという社会性、継続的に事業活動を進めるという事業性、さらには、新たなサービスの提供や仕組みの活用という革新性の三つの要素をあわせ持つものと定義づけをしている。



出典：経済産業省

ソーシャルビジネス研究会報告書

答 特産品の開発というのは、これからますます重要性を増していくと思う。今後、ネットワークづくりについて十分検討していきたい。

再質問 商工会青年部の産業まつりの参加は、地産のPRやご当地産品の提供に替えたとか、忠類のB級グルメ販売者や産直販売マルシェ創出を考えている。各々の活動組織をネットワーク化して、新しい公共の場づくりを進めるべき。

なお、従来から行っている事務事業の委託、いわゆるアウトソーシングについては、民需拡大、行政のスリム化の観点から、引き続き可能な限り実施していきたい。

い、行政課題も複雑多岐にわたることも予想されることから、そういった課題を解決する新たな事業手法として、ソーシャルビジネスの研究に取り組んでいきたい。

②我が国においては、ソーシャルビジネスが、まだ緒についたばかりであり、すべての事例が把握できる状況にはないが、新たに設立されたネットワークの動向や先進事例、さらには外部委託の可能性などについては研究をしていきたいと考えている。

ふじたに
藤谷

のりゆき
謹至 議員

幕別町における 社会教育・生涯学習について

第5期幕別町総合計画を受け、平成21年に第4次幕別町生涯学習中期計画が策定されました。私も社会教育委員として計画に携わりましたが、社会教育の範疇は非常に広く、成人、青少年家庭、人権、文化財、スポーツ、レクリレーション、公民館、図書館等多岐にわたっている。

文化の香る心豊かな学びの町づくりを目指すとき社会教育は重要な教育機関機能であり、住民の生涯学習に関する条件整備や環境整備を総合的、体系的に進めていくことが重要だと考える。団塊の世代の大量退職も既に始まっている現在においては、さらに多岐にわたる学習メニューなどを充実させていく必要がある。

そこで、以下の点について伺う。

- ①平成21年度に策定された、第4次幕別生涯学習中期計画の進捗状況は。
- ②情報の提供と、相談窓口等の体制は。
- ③学習の成果をまちづくりや地域課題解決などに活かせる仕組み作りについての方策は。
- ④社会教育、生涯学習における社会教育委員、体育指導員（スポーツ推進委員）の役割は。



ウォークラリーの様子

教育長 ①中期計画書の「第2章、社会教育の推進において」は、人間の発達段階に応じた教育や文化芸術、スポーツなどの分野において51の方策を掲げ、その内43の方策には一定の取組みがなされた。今後は、取組みが十分でない方策の対応が必要と考えている。

②生涯学習の情報提供は、広報誌やホームページ、新聞等を通して行っている。相談窓口は主に教育委員会生涯学習課、忠類総合支所の生涯学習係、幕別町百年記念ホールで対応している。

今後、講座を希望する方々のニーズを十分とらえる中で、生涯学習の充実を図りたい。

③生涯学習、社会教育の基本は「人づくり」と言われており、人と人が結びつくことによって「ネットワーク」ができ上がり、これがひいてはまちづくり、地域課題の解決につながっていくものと考えている。今後は講座に参加した方々の意向を把握するなど、まちづくりや地域課題の解決につながるような人づくりを意識して事業に取り組んでいきたい。

④社会教育委員の役割は、社会教育法の中で社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応

じ意見を述べることで、必要な研究・調査を行う、社会教育関係団体等の関係者に対し助言と指導を与えることと規定されている。

スポーツ推進委員は、今までのスポーツ指導の指導、助言のみならず、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整役としての役割が新たに加わった。

今年度からは自らが主催者として「ウォークラリー」を開催し積極的に活動している。

社会教育委員やスポーツ推進委員は生涯学習を支える両輪であり、今後も連携・協力を進める中で幕別町の生涯学習の充実に努めていきたい。

再質問 ①社会教育の推進で、どのようなものが取組み不十分なのか。

②生涯学習中期計画に係る民意の意識調査で、生涯学習を行う際の障害として、活動のための情報が得られにくいという住民が47%と高く、対策はどうなっているか。

答 ①青年教育、乳幼児教育関係の分野で、方策がまだ十分でないことを認識している。

②ホームページの情報提供について改善の余地があると考えている。内部で検討しているので、詳細な情報提供に向けて取り組みたい。

てらばやし としゆき
寺林 俊幸 議員

十勝圏消防広域化によって 町民の安全を維持できるのか

消防組織法が一部改正になり、国が推進する施策、消防の広域化、消防無線のデジタル化、指令業務の共同運用などの項目が出され、十勝管内19市町村でも共同運用を含めた広域化に向け議論され、今回の定例議会において十勝複合事務組合理約変更、消防事務組合に係る解散議決の提案がスケジュールに組み込まれていたが、市町村長会議において提案見送りが決定された。

いまだ住民に対しての説明が十分でない中、結論を急ぐようなことでは、住民の生命、財産を守る消防体制はできえないと考え、以下について伺う。

- ①広域化に伴う財政負担について。
- ②広域化後の消防力について。
- ③消防の広域化の進め方について。
- ④広域化後の消防団の位置づけについて。



幕別消防署通信指令室

町長 ①広域化後の常備消防に要する経費のうち、投資的経費を除く費用は、人口、面積等を反映した消防財政の統一の基準である普通交付税の「基準財政需要額割」と各市町村独自に基準財政需要額を上回る経費を支出してきた実態を反映させた「消防需要割」の二つの算定により負担する方法を検討するとしているが、現在自賄い方式の解消に向けた協議をしているため、広域化後の財政負担については、前提となる条件が確認された後に示したい。

②現行の施設、車両、出動態勢を維持する水準を設定し、消防力の低下には繋がらないと考えている。広域化後は、消防・救急活動の出動範囲は市町村の垣根を越えて災害現場から最も近い署所が対応するなど、弾力的な出動態勢を構築することにより、住民サービスは向上すると期待している。

③一体的な広域化の実現によって、住民サービスの向上、消防体制の効率化、消防体制の基盤の強化を実現し、より少ない経費でより大きな効果を上げることが可能になるものと認識している。

現行の「自賄い方式」の解消に向けた協議で、共通の認識の形成

には至らなかった現状にある中、アナログ方式消防救急無線の使用期限があることから、広域化の検討とは切り離して、消防救急無線のデジタル化の検討を先行して進めているところである。

④広域化後においても消防団活動の重要性に変わりはなく、大規模災害時における住民の避難誘導、水防活動などに関する活動については、市町村長の実働部隊として常備消防との関係では、火災防御や救助活動、火災予防等の活動については消防長、署長の管理により、従前同様の円滑な連携が図られるよう取り組んでいかなければならないと考えている。

再質問 広域化に向け平成23年度のスケジュールとして住民意見の集約が予定されていたわけだが、実施し経過と今後の取り組みについて町の考えを伺う。

答 広域化の進め方に関しては自賄い方式が問題になり進んでいない状況になったことから、住民への説明だとか、それからこの広域計画の案そのものを住民に対して示すことがまだできる状態ではないということから説明会等を行っている。